

札幌ドローンアカデミー

無人航空機更新講習のご案内

技能証明の更新には、更新講習の受講が必要です。

登録更新講習機関で更新講習を受ける必要があります。

更新講習の内容

学科講習の受講が必要です。

航空法違反などで技能証明の停止処分を受けた方は、実地講習の受講も必要になります。

学科講習(一等75分以上/二等50分以上)

1. 無人航空機操縦士技能証明制度の概要
2. 操縦者が遵守すべき事項
3. 最近の無人航空機関連の制度改正
4. 事故・重大インシデント事例及び教訓
5. 運航ルール・事故防止に関する情報
6. 一等無人航空機操縦士が留意すべき事項

※ 航空法違反などで技能証明の停止処分を受けた方の場合、学科講習は、一等105分以上/二等80分以上になります。



技能証明の有効期間満了日の**1か月前**が更新期限です。

学科講習は、eラーニングで受講可能です。

ただし、eラーニング受講後、**対面での修了演習**を受ける必要があります。
更新講習は、オンラインのみでは完結しないことにお気を付けください。

eラーニング



ご自宅などで、ご都合に合わせて、
PC・スマホなどで視聴可能です。

対面での修了演習

30分程度



登録更新講習機関の講義室にて、
学科講習の効果測定を受けます。

無人航空機更新講習
修了証明書
...

※ 札幌ドローンアカデミーでは、航空法違反などで技能証明の停止処分を受けた方へのeラーニングは行っておりません。
航空法違反などで技能証明の停止処分を受けた方は、全て対面での受講となります。

更新講習の後、技能証明の更新申請を行ってください。

技能証明の有効期間満了日の**1か月前**までに更新申請を行う必要があります。



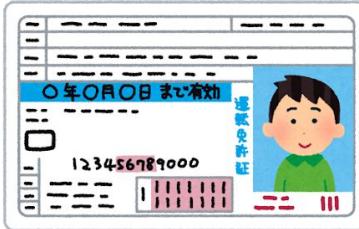
更新申請は、DIPS2.0で行います。必要書類は、次の2点です。

① 更新講習修了証明書

無人航空機更新講習
修了証明書

...

② 身体適正基準に適合することを証する書類



- ※ 一等25kg以上の方:身体適性検査証明書等
- ※ それ以外の方:運転免許証でOK

講習会場でお会いできることを心待ちにしております。

修了演習は、札幌ドローンアカデミー(札幌市清田区清田1条1丁目)で行います。

更新講習の料金(税込み)

一等無人航空機操縦士
(eラーニング+対面での修了演習)

18,000円 **《札幌ドローンアカデミーの卒業生は、10,000円》**

二等無人航空機操縦士
(eラーニング+対面での修了演習)

15,000円 **《札幌ドローンアカデミーの卒業生は、10,000円》**

※ 航空法違反などで技能証明の停止処分を受けた方(学科講習+実地講習)の料金は、お問い合わせください。

※ 技能証明の更新には、更新講習の料金の他に、手数料(2,850円)を国に支払う必要があります。



修了演習は、平日/土日、日中/夜間など、ご都合に合わせて開催可能です。

お申し込みをお待ち申し上げております。

Step 1: DIPS2.0での事前準備

技能証明メニュー > 技能証明申請者番号の登録情報確認/変更
登録更新講習機関事務所コード:**R0091001**を入力



Step 2: 更新講習のお申し込み

《株式会社ダイテック(札幌ドローンアカデミー) | 受講申請フォーム》
<https://droby-school.com/hnfecwy/contact-renew/>



添付書類

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 技能証明書
- DIPSからの「更新期限通知メール」